

# 異議申出書

令和 年 月 日

潮来市長 あて

異議申出人 氏 名

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第11条第3項の規定に基づき、次のとおり異議の申出をします。

- 1 異議申出人の住所（所在）、氏名（名称）、年齢
  
- 2 異議申出に係る潮来農業振興地域整備計画の変更案及び異議申出に係る土地
  - （1）異議申出に係る潮来農業振興地域整備計画の変更案  
令和8年4月2日付け潮来市市告示第59号で公告縦覧された潮来農業振興地域整備計画の変更案
  
  - （2）異議申出に係る土地  
別添1のとおり
  
- 3 異議申出に係る潮来農業振興地域整備計画の変更案の縦覧があったことを知った年月日
  
- 4 異議申出の趣旨及び理由

5 異議申出ができる旨の市町村からの教示の有無及びその内容

(1) 教示の有無 (有)・無

(2) 教示の内容

当該農業振興地域整備計画の変更案のうち農用地利用計画の変更案に係る農用区域内にある土地の所有者その他その土地に関する権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、令和8年4月30日（縦覧期間の満了の日）の翌日から起算して15日以内に市にこれを申し出ることができる。

6 その他

(1) 異議申出の対象地について異議申出人以外の者が有する権利の種類等別添1のとおり

(2) 異議申出人が権利を有する農用区域内にある土地別添2のとおり